



一般社団法人
日本発達障害ネットワーク

日本発達障害ネットワーク
2022年4月7日
理事長 市川宏伸
副理事長 日詰正文、内山登紀夫

障害“児”支援をめぐる課題

現在、日本全国には約57万3千人の障害児が存在し、その数は年々増加傾向

2012年4月の児童福祉法の改正により児童福祉法に根拠規定が一本化され、**施設・事業の利用者増加や民間企業としての事業増加**

その結果、施設や事業所における**支援の質が課題**となる（稲田・渡辺・内山，2020）

現行の**第三者評価**は、障害児支援の質の向上に寄与しているか？

第三者評価の仕組みの検討

文献研究や国内外の第三者評価機関の訪問・面接調査等による仕組みの比較

直接インタビュー

英国 : Ofsted, CQC, NAS — 現地で幹部・担当者とヒアリング、受審者、評価者へのインタビュー

スコットランド : the Care Inspectorate — 幹部へのヒアリングおよび招聘し国内研修会

日本 : 医療機能評価機構、児童発達支援協議会、全社協、東京都福祉サービス評価推進機構事業者、利用者

エキスパートへの面接調査による「質の高い評価」と「現在の課題」の解明

英国の第三者評価の結果の提示例

利用者に分かりやすい結果の表示

評価結果の証書



ホームページでの掲載



施設は外部へ結果を発信（垂れ幕や看板で）



利用者のニーズは？

「良い」事業者をどうやって見分けるのか？

ー特に放課後等デイサービス、児童発達支援

（他のサービスは実質的に利用者が選択するのは困難）

保護者の知りたいのは、どのような支援がされるのか？

でも...第三者評価は、そもそも知られていない

➡ 第三者評価と利用者のニーズのミスマッチ

事業者のニーズは？

外部からの視点で、**支援内容についての助言**が欲しい

ー内部のメンバーだけでは気がつかないことがあるのでは？

ーこれでいいのか不安だが、どうしたらいい？

グッドプラクティスを知りたい

ー他の事業所はどんなことをしているのか？

ーもっと良い支援がしたい！

でも...**第三者評価は、コンサルテーションは提供しない**

➡ **第三者評価と事業者のニーズのミスマッチ**

どのような転換が必要か？

『外部評価』と現行の第三者評価、監査との区別の明確化

利用者・事業者のニーズにマッチした『外部評価』

ニーズにマッチした外部評価

事業者支援、利用者の自己決定支援へ

- 事業者・利用者にとってわかりやすい結果提示
- サービス内容の改善を支援するような臨床的評価
 - ・ 評価で終わらない
 - ・ 障害特性に配慮した**臨床的コンサルテーション**も視野にいれる
 - ・ 「監査」とは異なる

現状の問題点

支援の質がプアな事業所がある

原因：質の高い支援を行う意欲が乏しい（経営第一）→監査？
経営管理、組織運営に問題がある→第三者評価？

支援の意欲はあるが、専門的なスキルや知識が乏しい→外部評価のターゲット

これまでの経過

2017年

- 文献検討
- 国内調査・海外調査
 - 全社協第三者評価、東京都福祉サービス評価推進機構、日本医療機能評価機構
 - 英国（英国：Ofsted, CQC, NAS）、スコットランド：the Care Inspectorate

2018年

- 理念と項目作成
 - 外部専門家のアンケート、聞き取り調査会、利用者へのアンケート
- 40事業の外部評価トライアル

2019年

- 項目や手順の修正
- 100事業の外部評価トライアル（コロナ禍により84事業）

外部評価の6つの理念

1. 子どもは、合理的配慮を通じて最大の利益を受けている
2. 子どもは、専門的な知識と経験に基づいた支援を受けている
3. 子どもは、一人一人の個性と能力に応じた支援を受けている
4. 子どもは、本人のライフコース※が考慮された支援を受けている

※人生で辿っていく道筋のこと

5. 子どもは、ソーシャルインクルージョンが意識された支援を受けている
6. 家族は、障害のある子どもの子育てにかかわる適切な支援を受けている

外部評価の枠組み

実現可能性
事業者の負担を考慮

訪問チームの人数：2名

評価者の所要日数：事前のやりとり＋訪問 1日
＋報告書作成・事務局との合議 0.5日

事務局の役割：事業者・評価者からの質問への対応
合議による総合評価決定・報告書確認と送付

外部評価システム

事前

- 事業者の自己評価

訪問

- 事業者の面談・個別支援計画書等書類の閲覧
- 支援の現場の観察
- 本人・保護者との面談・アンケート調査

事後

- 評価報告書作成（長所の抽出と改善に向けての支援）
- 外部評価事務局との合議・総合評価の決定

評価項目

項目カテゴリー	項目数
A 事業所の体制	6
B 基礎知識とスキル	3
C アセスメントに基づく支援	14
D 個別支援計画	8
E 支援環境の整備	17
F 連携およびソーシャルインクルージョン	9
G 家族支援	9
H 支援のアウトカム	6

評価項目の例

E. 支援者の専門性：支援環境の整備 一個に応じた支援

31. 子どもの環境は、障害に応じた整備がされており、また必要な道具が準備されている
32. 事業所は、それぞれの活動エリアと活動の流れが子どもにとってわかりやすいように明瞭化された支援環境となっている
33. 子ども一人一人は、過剰な感覚刺激に晒されないように、環境上の配慮がされている
34. 子ども一人一人は、必要に応じて個別の部屋や場所の使用が認められている
35. 子ども一人一人は、支援者から穏やかな声や表情で対応されている
36. 子ども一人一人は、自分が理解できるように支援内容と方法についての情報提供を受けている

各項目の評定：4段階評価

3

日常的に達成できている；よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態

2

達成できていることが多いが、達成できてない部分や状況がある；3に向けた取り組みに余地がある状態

1

時々、部分的に達成できている；3に向けた取り組みにかなりの余地がある状態

0

全く達成できていない；1以上の取組となることを期待する状態

9

非該当

報告書作成

報告書の構成

1. **アセスメントと目標設定**
2. 支援目標を達成するための**具体的な支援**
3. 支援の成果と利用者の**満足度**
4. **総括**



総合評価：事務局との合議による5段階評価

S

特に優れている

A

優れている
(改善の余地が部分的にはある)

B

改善の余地がある

C

改善の余地が大きい

D

明らかに水準に達していない

外部評価の目的

臨床サービスの質を高めるための
事業者と利用者を支援するシステム

評価者養成講座

講義

ロールプレイ

合議のリハーサル

評価者マニュアル：各項目の着眼点と解説

子ども一人一人は、余暇スキルのレパートリーを増やすための支援を受けている

着眼点

- ・ アセスメントされているかどうか
- ・ 目標が妥当かどうか
- ・ 余暇スキルを増やすための支援が行われているかどうか

解説

余暇スキルの支援は忘れられがちであるが、子どもの現在・将来のQOLを高め、保護者の負担を軽減するためには重要なスキルである。余暇スキルの支援も意識しているかを確認する



支援の成果・利用者の満足度

- 事例：保護者の満足度は非常に高い。利用時の様子は連絡帳などの情報にも伝わりやすくなり、利用者の不安や心配も軽減されている。また、実際に現場でも保護者の満足度は非常に高い。保護者の不安や心配も軽減されている。また、実際に現場でも保護者の満足度は非常に高い。保護者の不安や心配も軽減されている。
- 改善点：保護者間の情報交換の機会はあるが、更に機会を増やして欲しいという要望があった。

事業者との面談の留意点

可能な限り、客観的な証拠（書類や記録等）を目視で確認する
最初はオープンな質問をして、“どのように”サービスを提供しているかを大まかに確認し、その後細分化した項目の聞き取りに移っていく

例：事業所と家庭、関係機関との連携はどのように？

やっているかどうかの有無ではなく「質」を評価という視点





2019年度の外部評価トライアル実施状況

施設・事業種別	実施数
放課後等デイサービス事業	37
児童発達支援事業	32
保育所等訪問支援事業	11
居宅型訪問発達支援事業	0
入所施設（医療）	2
入所施設（福祉）	2
計	84

2019年度のトライアル施設の総合評価

総合評価段階	%
S：特に優れている	1.4
A：優れている（改善の余地が部分的にはある）	43.5
B：改善の余地がある	31.9
C：改善の余地が大きい	21.7
D：明らかに水準に達していない	1.4

事業所の評価結果の特徴の概要

全事業所共通

保護者、利用児への関わりが**共感的**

A・B評価にあり、C・D評価にない

妥当なアセスメントの実施の有無

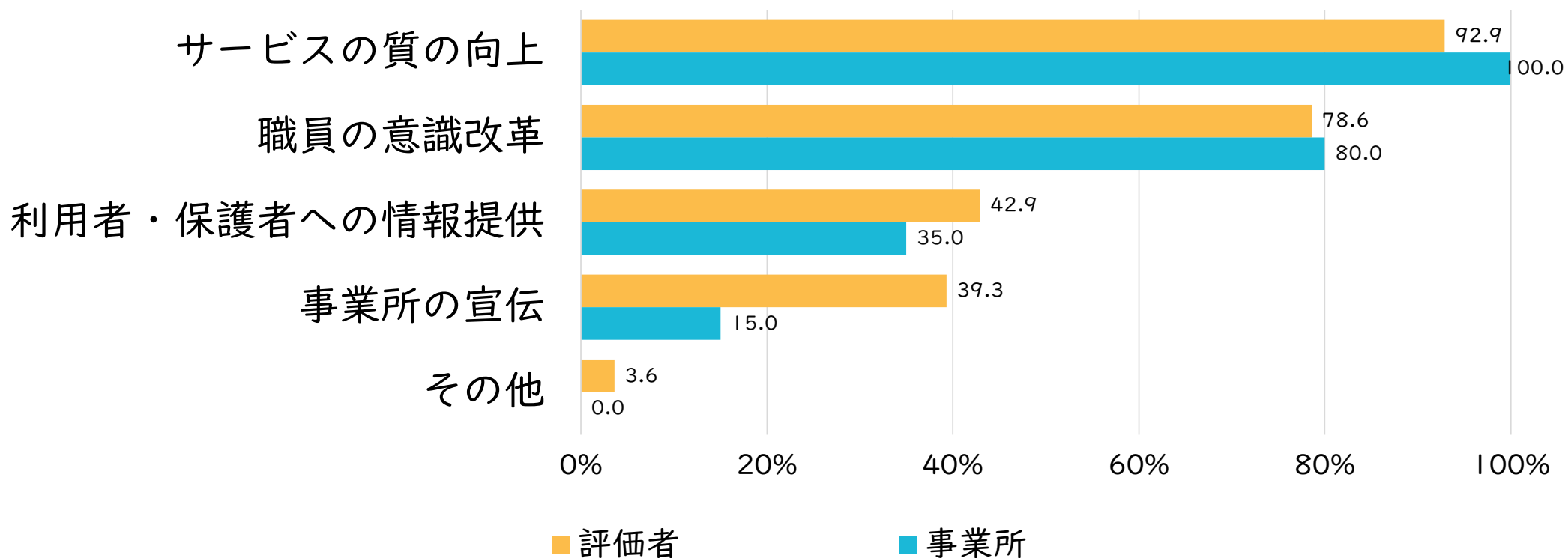
A評価にあり、B評価にない

アセスメント結果と目標設定・支援計画・支援活動の

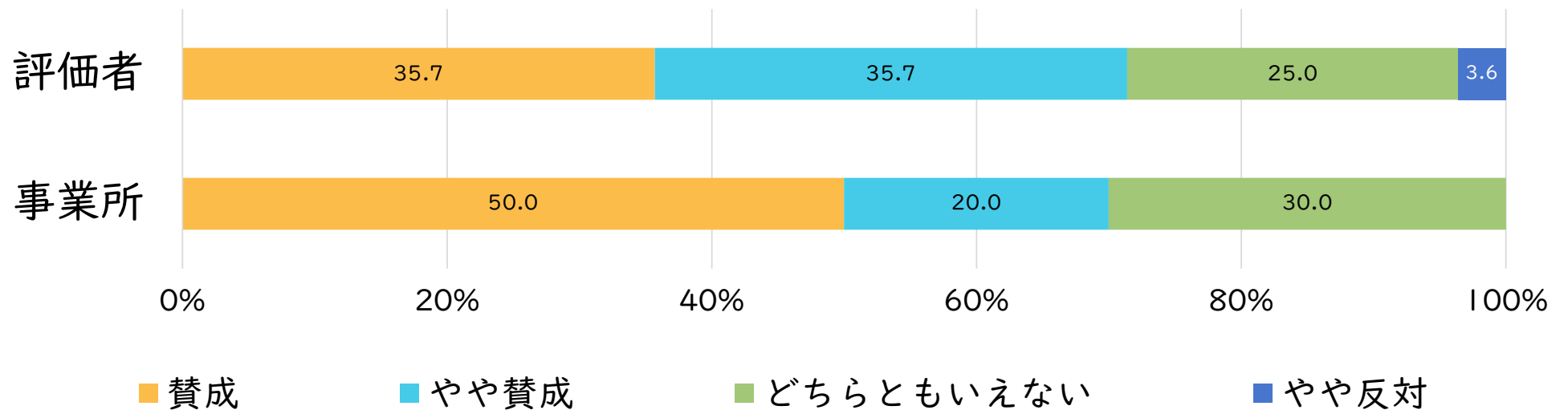
具体的内容との**有機的なつながり**

個別設定と集団設定との**適度なバランスミックス**

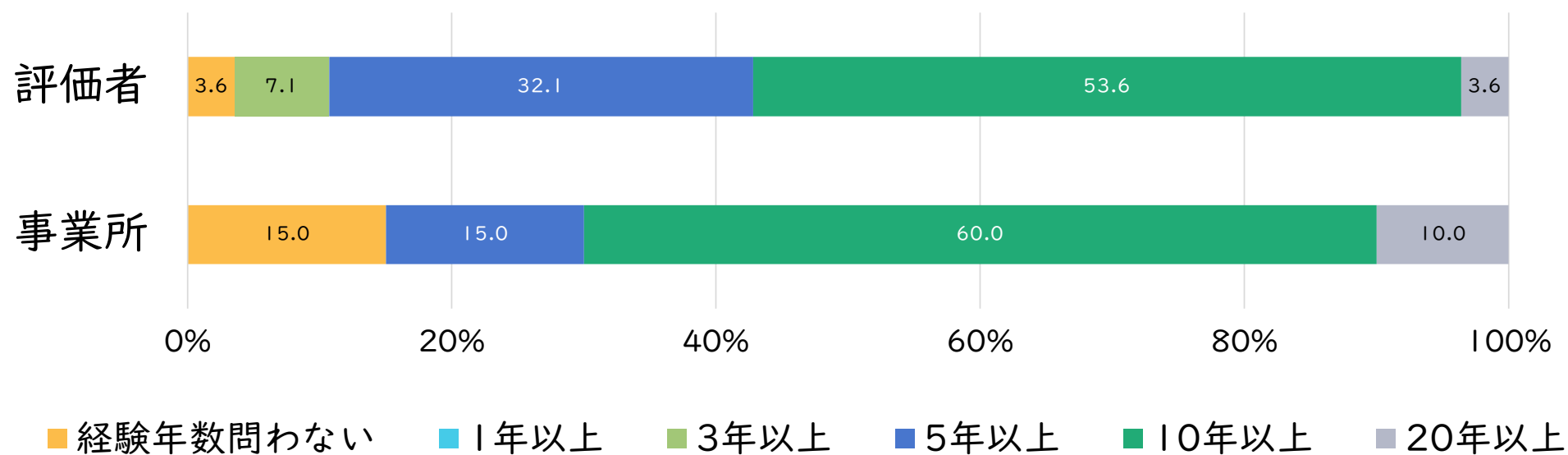
外部評価を受ける目的



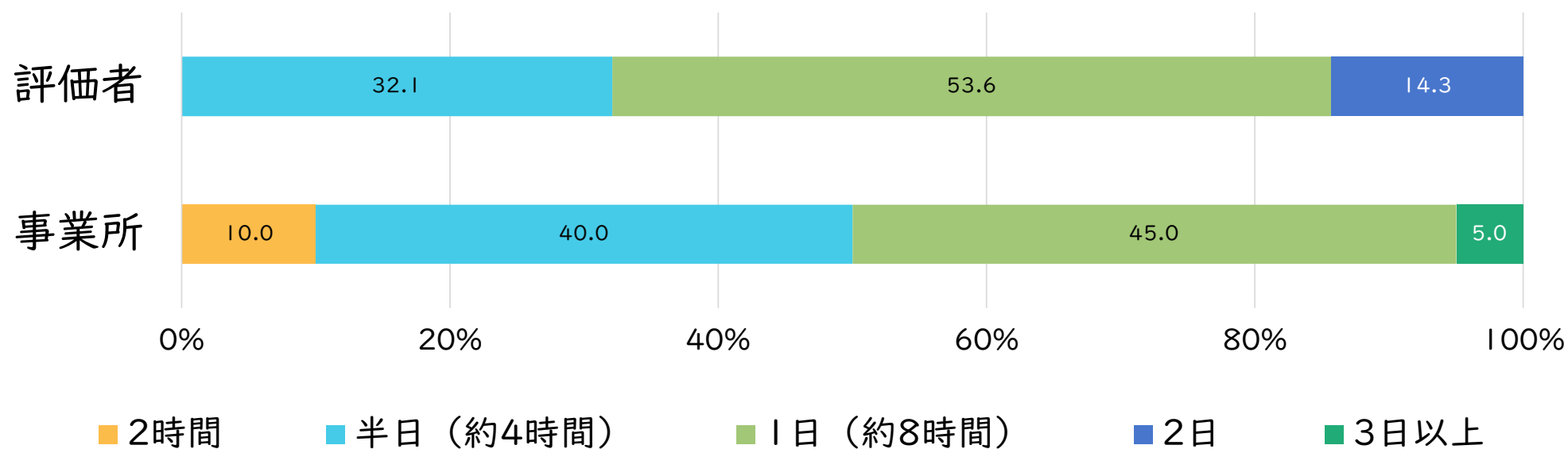
5段階の総合評価への許容度



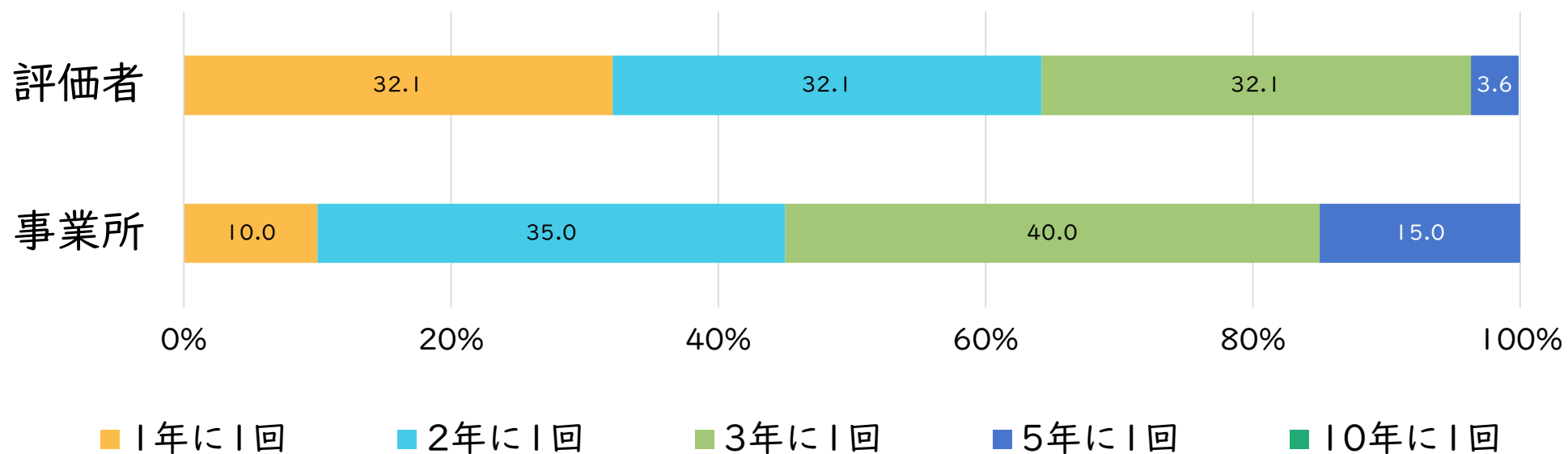
評価者に必要な経験年数



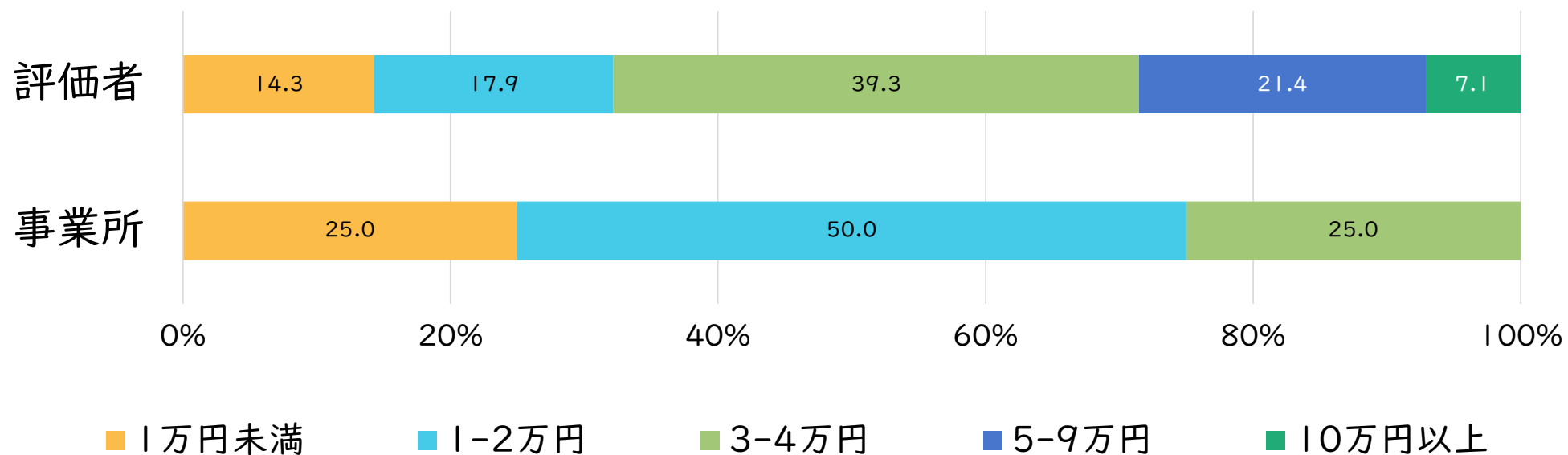
外部評価に妥当な所要日数



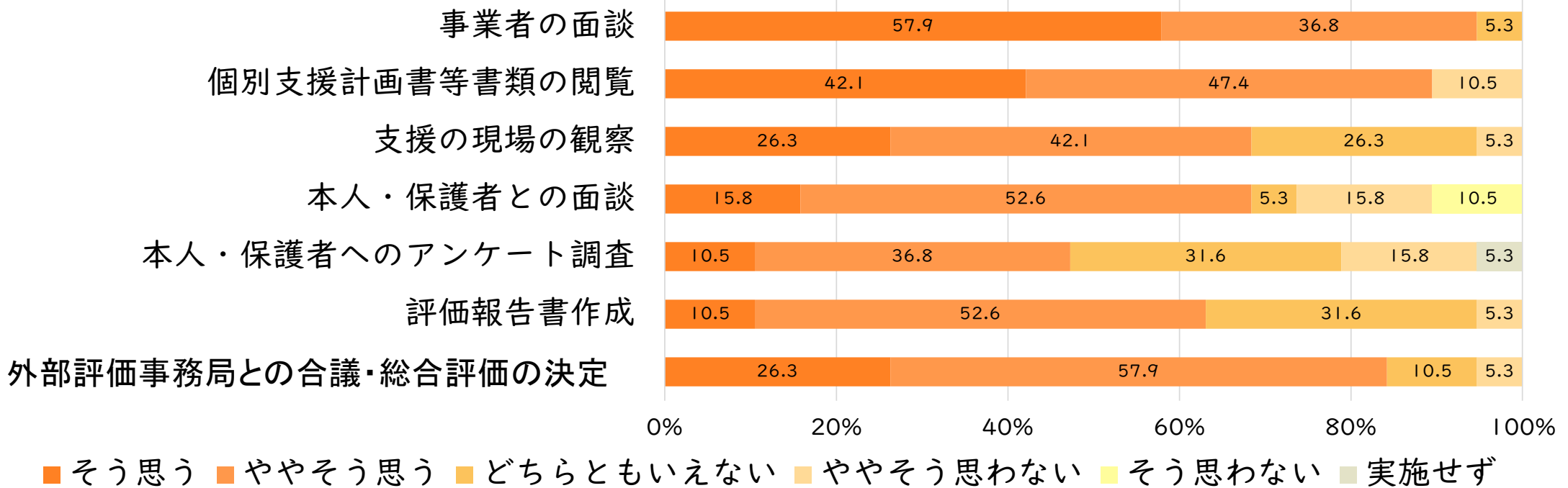
外部評価の適切な頻度



外部評価の妥当な費用



評価者の各手続きの実施の容易さ



外部評価試行の成果と課題

開発した外部評価システムは、一定程度の有用性が示された
研究助成期間は終了し、今後実装に向けたさらなる改善と取り組みが必要
検討事項

外部評価の実施主体

評価者の養成

費用負担などの検討

事業所・利用者に分かりやすい受審結果の提示法の検討

謝辞

本発表には以下の研究費、研究者の方々の協力を得ております。

【研究分担者】

令和元年度 厚生労働科学研究費補助金 障害者政策総合研究事業（身体・知的・感覚器等障害分野）

障害児支援のサービスの質の向上のための外部評価の実施とその検証のための研究

研究代表者：内山登紀夫（大正大学）

分担研究者：

松葉佐 正 （熊本大学医学部附属病院）

安達 潤 （北海道大学）

堀江 まゆみ（白梅学園大学）

齊藤 真善 （北海道教育大学）

宇野 洋太 （大正大学）

稲田 尚子 （帝京大学）

平成30年度 厚生労働科学研究費補助金 障害者政策総合研究事業（身体・知的等障害分野）

障害児支援のサービスの質を向上させるための第三者評価方法の開発に関する研究

研究代表者：内山登紀夫（大正大学）

分担研究者：

小澤 温 （筑波大学）

松葉佐 正 （熊本大学医学部附属病院）

渡辺 顕一郎（日本福祉大学）

堀口 寿広 （国立精神・神経医療研究センター）

安達 潤 （北海道大学）

稲田 尚子 （帝京大学）

ヒアリング、アンケート調査にご協力頂いた、保護者、事業所、関係者の皆様に深謝いたします。